

目 次／憲法とそれぞれの人権〔第2版〕

第2版まえがき

初版まえがき

第1部 憲法とは何か	I
第1章 憲法の目的とは	2
近代立憲主義 2／ 近代立憲主義憲法のその後 8／ 改憲案 をみてみよう 12	
第2章 2つの憲法のあいだに	14
2つの憲法はこうしてつくられた 14／ 大日本帝国憲法の特 徴 18／ 日本国憲法の特徴 19	
第3章 人権保障のあゆみ	24
人権の社会化 24／ 人権の国際化 26／ 人権の現在 28	
第4章 国の政治が動くしくみ	31
選挙のしくみ・代表の意味・政党の扱い 31／ 国会 35／ 改憲論議のなかの政党と参議院 38	
第5章 内閣のはたらきと国会との関係	40
行政とは何か 40／ 内閣の組織と職務 41／ 執政という考え 方 43／ 国会と内閣の関係 44／ 改憲・改革論議のなかの内 閣と議院内閣制 46	
第6章 裁判所のはたらきと私たちのかかわり	49
司法権が発動される場合 49／ 中立・公正な裁判の実現 50 裁判官の任命と国民意思の反映 53／ 違憲審査権 55／ 尊属 殺重罰規定違憲判決 56／ 違憲と判断された法律のその後 58／ 裁判所と私たち 59	

第7章	国民主権もとの天皇制	61
	国民主権と天皇制 61／ 天皇の権能と公的行為 62／ 天皇制と民主主義 64／ 天皇制と私たちの暮らし 65／ 改憲論と天皇制 66	
第8章	身近な政治と私たち	67
	地方自治の本旨の意味 67／ 地方分権改革と道州制 69／ 地方自治と憲法9条 72／ 地方政治への直接参加 74	
第2部	だれの、何のための人権か	77
第1章	国籍を超えて	78
第2章	人格をもつ子どもたち	84
	コラム①：いじめと人権 90	
第3章	性差を超えて	92
第4章	働く者の尊厳	98
第5章	犯罪と人権	105
	コラム②：あなたが裁判員になったら 112	
第6章	市民が表現しようとする	115
	コラム③：ヘイト・スピーチと表現の自由 121	
第7章	知る権利とメディアの役割	123
	コラム④：法教育1 アメリカの法教育と自律的個人 130	
第8章	よりよい環境とくらし	132
第9章	法の下での平等	139
	コラム⑤：法教育2 憲法教育と法教育 146	
第10章	人間らしく生きる権利	148
	コラム⑥：「ボーダーライン」と生活保護法 155	
第11章	幸福追求権とプライバシー	156
第12章	信教の自由と政教分離	164
	コラム⑦：法教育3 社会を構成する諸原理 172	
第13章	未来をつくる政治参加	174
	コラム⑧：ネット選挙 183	
	コラム⑨：障害者いじめ裁判 184	

第14章 学問の自由と大学の自治	186
コラム⑩：憲法教育の可能性	194
第3部 平和のうちに生きるとは	195
9条制定の論理	196
安保体制の始まり	200
自衛隊正当化の論理	203
安保体制の展開	207
有事法制の確立	219
改憲案をみてみよう	220
おわりに 憲法改正と私たちの責任	225
憲法改正	226
9条改憲と私たちの責任	227
過去の経験をふまえた未来の克服としての憲法改正	228
環境改憲と私たちの責任	231
憲法改正の今	232
インターネットで生きた憲法問題を学ぼう	234